



広報

いせさき

No.29 3.1
2006

伊勢崎市のホームページ <http://www.city.isesaki.lg.jp>

人口と世帯(2月1日現在) 人口209,126人(男104,816人・女104,310人) 世帯数 76,191戸



3月3日はひな祭り。2月16日、赤堀あさひ児童館で、あそびの教室「おひなさま作り」が行われました。小さな子どもたちはお母さんやおばあちゃんと一緒に、色紙を使ってかわいらしいひな飾りを作っていました。

主な内容

もしも、病気やけがで障害が残ってしまったら
障害基礎年金があります……………p.2~4
土・日曜日も窓口を開設しています……………p.5

介護保険制度「在宅サービス」
住宅改修・福祉用具の制度が変わります…p.5
固定資産課税台帳が閲覧・縦覧できます…p.6

もしも、病気やけがで障害が残ってしまったら・・・

障害基礎年金があります



国民年金は国が責任を持って運営する公的年金制度で、必ず訪れる長い老後の収入を国が約束してくれるものです。また、加入中に病気やけがで障害が残ってしまったときや、一家を支える働き手が亡くなってしまったときなども保証してくれます。

今回は、障害基礎年金と特別障害給付金について特集しました。あなたの万が一を支える国民年金は、あなたの人生をサポートします。

障害基礎年金

障害基礎年金とは



国民年金の被保険者期間中、または60歳以上65歳未満で、老齢基礎年金を受給する前の期間に初診日がある病気やけがによって障害者となり、日常生活に制限を受ける状態になったときに支給される年金です。

初診日とは



障害の原因となった病気やけがで初めて医療機関の診療を受けた日のことです。

障害の程度



障害基礎年金は、障害の程度により1級と2級に分けら

れ、障害認定日に国民年金法の障害等級の1級または2級に該当する場合に支給されます。

1級は他人の介助を受けなければほとんど日常生活をすることができない程度

2級は必ずしも、他人の助けを借りる必要はないが、日常生活をすることは極めて困難で、労働により収入を得ることができない程度

国民年金法の障害等級は、身体障害者手帳などの等級とは基準が異なります。例えば、身体障害者手帳が3級でも国民年金では2級と認定され年金がもらえる場合もあります。反対に身体障害者手帳が1級でも国民年金は不該当となる場合もありますのでご了承ください

障害認定日とは



障害の原因となった病気やけがの初診日から起算して1年6か月を経過した日または1年6か月以内に症状が固定した日をいいます。

受給するための保険料納付要件



初診日のある月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間（全額免除期間、半額免除納付済期間、若年者納付猶予期間および学生納付特例期間を含む）が原則として $\frac{2}{3}$ 以上あることが必要です。

特例として平成28年3月31日以前に初診日がある場合は、保険料納付済期間が $\frac{2}{3}$ 以上の要件を満たさなくても、初診日の月の前々月までの直近の1年間に保険料の未納がな

ければよいとされています（図1参照）

20歳前に初診日がある場合



20歳前に初診日がある場合は20歳に達したときに（障害認定日が20歳以後のときは障害認定日）、障害等級の1級または2級に該当する障害になつていれば支給されます。

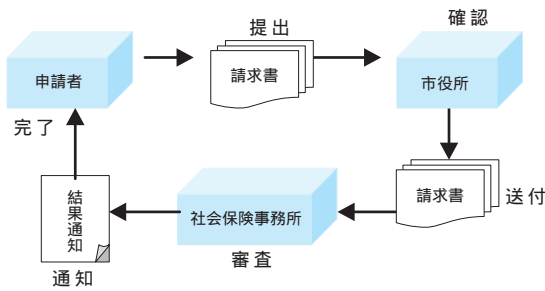
また、20歳に達したときに障害等級の1級または2級に該当する障害の状態でなかつた人が、その後65歳に達する日の前日までにその障害が悪化し、障害等級の1級または2級に該当する状態になったときは、本人の請求により、その請求の翌月から支給されます。

支給される年金額



障害基礎年金の額は1級と2級で異なります。また、受

障害基礎年金裁定請求書の処理手順
(結果通知が届くまで約3か月見てください)



市役所の確認処理

裁定請求書の住所・氏名などの記載内容および添付書類の確認
記載事項の不備や記入漏れあるいは期限切れの書類があった場合は本人に連絡
確認済の請求書は直ちに前橋社会保険事務所に送付

前橋社会保険事務所の審査

年金加入要件、保険料納付要件の点検
障害状態の審査
障害基礎年金の裁定
おおむね3か月後に結果通知

図1 保険料納付要件

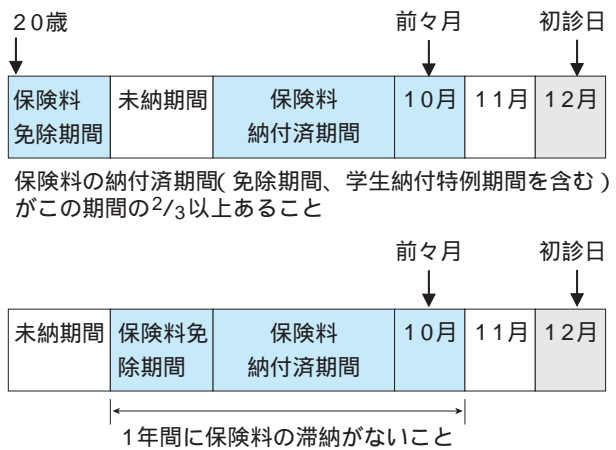


図2 支給される年金額

障害基礎年金の年金額 (平成17年度の額)

1 級	99万3,100円
2 級	79万4,500円

子の加算

1人目・2人目	各22万8,600円
3人目以降	各7万6,200円

相談手順
病状や発病から現在までの病歴、受診状況などの相談を受けながら、初診日を確認します
初診日が厚生年金加入時または第3号被保険者(サラリーマンの配偶者)期間中にある場合は、前橋社会保険事務所または年金相談センター(前橋市)が請求窓口になります
保険料の納付要件を確認後、病歴就労状況等申立書をお渡しします(本人または家族が記入してください)。また、担当医師に障害年金

に必要書類があります
年金手帳または基礎年金番号通知書(添えられないときは、その理由書)
病歴就労状況等申立書
受診状況等証明書(初診の医療機関で受診状況等証明書が取れない場合は、添付できない理由書)
診断書(症状によってはレントゲンフィルム、心電図などを添付)
戸籍謄本
障害者手帳など
請求者名義の預金通帳
印鑑朱肉を使用するもの
場合によっては、そのほかに必要書類があります

給者によって生計を維持されている子(18歳に達する日以後の最初の3月31日までにいる子または20歳未満の障害者)がいる場合は加算があります(図2参照)。
請求できるかなと思っただけは窓口へ
障害基礎年金はほかの年金の裁定と異なり、事前に受給条件や提出書類などを確認する必要があります。申請者や家族に数回窓口までお越しいただくことがあります。
診断書などの費用は自己負担です

受給に該当するような程度にあるのか相談してください
病歴就労状況等申立書を確認し、診断書などの必要書類をお渡しします
添付書類がそろったら裁定請求の受け付けになります
裁定請求書類の受付
障害基礎年金を受けられるようになったときは、「国民年金障害基礎年金裁定請求書」に次の書類を添えて、年金医療課または各支所住民課に提出してください。
必要な書類

特別障害給付金

特別障害給付金とは



国民年金の任意加入対象だった、学生や厚生年金・共済組合の加入者に扶養されていた配偶者などの人で、未加入期間中に病気やけがなどによって障害を負い、障害基礎年金などを受給していない人に支給される年金です。

この制度は平成17年4月から始まったものです

対象者



次の または に該当する人で国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、65歳に達する日の前日までに障害基礎年金1・2級相当の障害に該当した人

請求に必要な書類

A	1	特別障害給付金請求書
	2	年金手帳または基礎年金番号通知書
	3	障害の原因となった傷病にかかる診断書 次の および に該当する場合は、複数の診断書が必要となります。 障害の原因となった傷病が複数ある場合、各傷病についての診断書 65歳を超えている人は、65歳到達前と請求時現在の傷病についての診断書
	4	レントゲンフィルム(次の から の傷病の場合) および心電図所見のあるときは心電図の写し 呼吸器系結核 肺化のう症 けい肺(これに類似するじん肺症を含む) から 以外の傷病であっても認定または審査にレントゲンフィルムが必要となる場合があります
	5	病歴就労状況等申立書
	6	受診状況等証明書 3の診断書が初診時に治療を受けた病院と異なる場合に必要となります
	7	特別障害給付金所得状況届

任意加入対象の学生であった人がそのほか必要な書類

B	ア	生年月日についての市長の証明書(住民票など)または戸籍の抄本
	イ	在学証明書
	ウ	在学内容の証明にかかる委任状 在学していた学校が国民年金法の適用が不明な場合、社会保険庁が請求者に代わって学校に照会を行うために必要な書類となります

任意加入対象の厚生年金、共済組合などの加入者に扶養されていた配偶者がそのほか必要な書類

C	ア	戸籍の謄本(生年月日および婚姻年月日確認のため)
	イ	年金加入期間確認通知書(共済組合用) 初診日において配偶者が共済組合の加入員であったときに必要になります

1、3、5、6、7、ウの用紙は市役所または各支所、社会保険事務所に用意してあります
受診状況等証明書を添付できない場合や65歳到達前の傷病についての診断書が添付できない場合、在学証明書を添付できない場合などは、そのほか当時の状況を確認できる参考資料を提出していただくことになります

問い合わせ
年金医療課(内線2146)
前橋社会保険事務所
(☎027-231-1705)

障害認定事務は、過去の状況を確認する必要があるなど非常に時間がかかる場合があります。個々のケースにもよりますが、支給の決定まで数か月必要となりますので、あらかじめご了承ください。
支給が決定されれば、請求書の受付月の翌月までさかのぼって支給されます。

支給される年金額
(平成17年度の場合)



1級〃月額5万円
2級〃月額4万円

平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生(定時制・夜間部・通信制は除きます)
昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった厚生年金、共済組合などの加入者に扶養されていた配偶者

給付金請求窓口



対象者の に該当する人は左表のAとBの書類を、 に該当する人はAとCを添えて年金医療課または各支所住民課へ提出してください。
特別障害給付金を受給している人は、申請すれば国民年金

支給額は毎年変動します
老齢年金などの受給者や所得のある人は支給制限があります
支給は、年6回です

請求手続きをする場合の注意点



給付金の支給は、請求のあった月の翌月分から支給されます。
障害認定に必要な添付書類がすべてそろわない場合でも、まずは市役所または各支所の窓口で請求書を提出してください。

金保険料の納付が免除になります

土・日曜日も窓口を開設しています

皆さん、土・日曜日も市民課および各支所住民課の窓口が開設しているのをご存知ですか。また、市民サービスセンター・宮子では、平日は午後7時まで窓口を開設しています。ぜひ、ご利用ください。

時間や業務内容は施設により異なりますので、ご注意ください

届け出の内容によっては、平日だけの取り扱いになる場合があります
お問い合わせ 市民課（内線2197）または各支所住民課



施設名	時間	業務内容
本 庁	土・日曜日 = 午前9時～午後3時 祝日は休みです	・住民票、印鑑証明書、戸籍謄（抄）本の交付 ・印鑑登録 ・出生届、死亡届、婚姻届などの受け付け ・転入届、転居届、転出届などの受け付け
赤 堀 あずま 支 所 境	土・日曜日 = 午前9時～正午 祝日は休みです	・住民票、印鑑証明書、戸籍謄（抄）本の交付 ・印鑑登録 ・出生届、死亡届、婚姻届などの受け付け
市民サービスセンター・宮子 （アイオー信用金庫 TBSハウジング支店2階） ☎ 20 - 7000	月～金曜日 = 午前9時～午後7時 土曜日 = 午前10時～午後6時 日曜日・祝日は休みです	・住民票、印鑑証明書、戸籍謄（抄）本の交付

介護保険制度（在宅サービス）

住宅改修・福祉用具の制度が変わります

介護保険制度の改正により、4月から次のとおり変更になりますので、お知らせします。

問い合わせ 介護保険課（内線2153）

住宅改修費の支給

どのような制度なの？

要支援または要介護の認定を受けた人を対象に、手すりの取り付けや段差解消などの小規模な住宅改修について、その費用を支給します。

支給額 改修費の9割
申請額は原則として生涯20万円が上限です。（支給額は18万円までで超えた部分の全額が自己負担になります）

何がかわるの？

4月1日着工分から申請方法が変わります。



変更前 改修工事終了後に、申請書類を介護保険課または各支所福祉課へ提出

変更後 改修工事前に、承認申請書・理由書・現状の写真および工事内容が明記してある見積書などを、また、工事後に支給申請書類を介護保険課または各支所福祉課へ提出

福祉用具購入費の支給

どのような制度なの？

要支援または要介護の認定を受けた人を対象に、腰掛便座や特殊尿器、簡易浴槽など、主に排せつや入浴に使われる用具の購入費を支給します。

車いすやベッドなどの福祉用具は除きます。福祉用具の貸与制度をご利用ください
支給額 購入費の9割
申請額は年度10万円が上限です。（支給額は9万円まで）

で、超えた部分の全額が自己負担になります）



何がかわるの？

4月1日から購入できる業者が限定されます。

変更前 特に業者の制限なし
変更後 福祉用具専門相談員が配置され、県の指定を受けた業者が対象

指定を受けていない業者から購入したときは、購入費の支給はできません
指定業者の確認は、介護保険課または各支所福祉課まで問い合わせください

近年、住宅リフォームをめぐる悪質業者のトラブルが全国的に急増しています。事前に介護支援専門員などとよく相談するとともに、納得できる業者を選びましょう。

固定資産課税台帳が 閲覧・縦覧できます



固定資産税は、土地・家屋および償却資産の所有者に課税される税金です。賦課の基礎となる固定資産課税台帳の内容が4月3日から5月31日までの期間、閲覧・縦覧できますのでご覧ください。

なお、平成18年度は固定資産評価替えの年のため、評価額・課税額が変更になります。問い合わせ 資産税課（内線2235）または各支所税務課

固定資産課税台帳の閲覧

土地・家屋などの固定資産をお持ちの人や土地・家屋の異動があった人はぜひご覧ください。

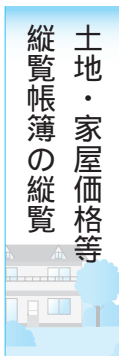
閲覧できる人

本市の固定資産税の納税義務者同居の親族も可能です

納税義務者の委任を受けた人（委任状が必要です）

納税管理人

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧



縦覧は、固定資産税の納税者が自分の資産だけでなく、他の土地・家屋の評価額などを見ることができるとは、ただし、土地だけを所有している人は土地だけ、家屋だけを所有している人は家屋だけが縦覧できます。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の記載事項は次のとおりです。

「土地価格等縦覧帳簿」

所在・地番・地目・地積・評価額

「家屋価格等縦覧帳簿」

所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額

償却資産は対象になりません

縦覧できる人

本市の固定資産税の納税者（同居の親族も可能です）

納税者の委任を受けた人（委任状が必要です）

納税管理人

* *

いずれも

期間 4月3日（月）から5月31日（水）まで

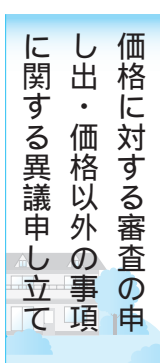
土・日・祝日は除きます

時間 午前8時30分～午後5時15分

会場 本庁本館5階第三会議室または各支所税務課窓口

閲覧・縦覧する人は、来庁の際、本人の印鑑を持参してください

価格に対する審査の申し出・価格以外の事項に関する異議申し立て



固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、公示の日から、納税通知書を受け取った日の60日後までに固定資産評価審査委員会に文書で審査の申し出をすることができます。

また、価格以外の事項に不服のある場合は、通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に市長に対して異議申し立てをすることができます。

また、価格以外の事項に不服のある場合は、通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に市長に対して異議申し立てをすることができます。

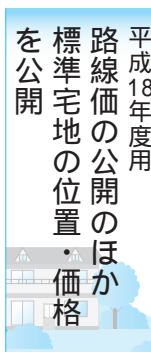
納税通知書の発行・納期限

平成18年度の固定資産税（都市計画税）納税通知書は5月中旬に送付します。

また、納期限は次のとおりです。

第1期	5月 31日（水）
第2期	7月 31日（月）
第3期	10月 2日（月）
第4期	12月 25日（月）

問い合わせ 資産税課（内線2235）



ます。問い合わせ 審査の申し出について 市民税課（内線2269） 異議申し立てについて 資産税課（内線2235） または各支所税務課

平成18年度用 路線価の公開のほか 標準宅地の位置・価格を公開

閲覧できる人 どなたでも閲覧できます

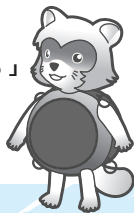
会場 資産税課または各支所税務課 本庁については縦覧期間中（4月3日～5月31日）は本館5階第三会議室です



伊勢崎市図書館

としょかんこども会
 期日 3月11日(土)
 時間 午後2時開始
 会場 1階児童室
 内容 ボランティアグループ「だるまちゃん
 がころんだ」の皆さんによる絵本や紙
 芝居などの読み聞かせ

人形劇「ぶんぶくちやがま」
 期日 3月18日(土)
 時間 午後2時開始(1時間程度)
 会場 2階集会室
 定員 100人
 内容 人形劇団「やまいも」
 の皆さんによる人形劇
 参加料 無料



おはなし会
 期日 土・日曜日
 時間 午前11時・午後2時開始
 会場 1階児童室
 内容 子どものボランティアや図書館職員
 による絵本や紙芝居の読み聞かせ

赤塚図書館

「子馬の会」の皆さんによる読み聞かせ
 期日 3月11日(土)
 時間 午後2時開始
 会場 赤塚芸術文化プラザロビー

子ども放送局
 期日 3月11日(土)・25日(土)
 時間 午前11時~11時45分
 25日は正午まで
 会場 赤塚芸術文化プラザロビー

今月の休館日

伊勢崎市図書館
 1日・8日・15日・22日・29日の水曜日と21
 日(祝)と30日(館内整理日)

赤塚図書館
 6日・13日・20日・27日の月曜日と31日(館
 内整理日)

境図書館

こども映画会
 「ホーム・オン・ザ・レンジ~にぎやか農
 場を救え!~」
 期日 3月25日(土)
 時間 午後2時開始
 会場 講座室
 内容 農場最大のピンチに動物たちが一致
 団結!

「たんぼぼの会」の皆さんによる読み聞か
 せ
 期日 3月18日(土)・4月1日(土)
 時間 午後2時30分開始
 会場 絵本コーナー

色紙短冊展・郷土文人短冊展・境百景図展
 期日 3月11日(土)・12日(日)
 時間 午前10時~午後5時
 12日は午後3時まで
 会場 境絹の館(1階、2階、展示室)

あずま図書館

おはなしタイム
 期日 3月11日(土)
 時間 午後2時30分開始
 会場 視聴覚室
 内容 「しろつめ草の会」の皆さんによる
 絵本や紙芝居などの読み聞かせ

こどもアニメシアター
 「かいけつゾロリ3」
 期日 3月19日(日)
 時間 午後1時30分開始
 会場 視聴覚室

名作シアター
 「ハリーポッターと賢者の石」
 期日 3月26日(日)
 時間 午前9時30分開始
 会場 視聴覚室

あずま・境図書館
 6日・13日・20日・27日の月曜日と21日(祝)
 と31日(館内整理日)

市民プラザ図書館
 14日・28日の火曜日

情報掲示板

ISESAKI INFORMATION

伊勢崎市役所 ☎24-5111 あずま支所 ☎62-1311
赤堀支所 ☎62-1151 境支所 ☎74-1111

広報いせさきテレフォンサービス ☎23-0606
火災情報案内 ☎0180-99-2999

催し

第1回公民館合同作品展

市内各地区の公民館でサークル活動をしている皆さんの力作を展示します。ぜひ皆さん、お越しください。

期日 3月18日(土)・19日(日)
時間 午前9時～午後5時30分

19日は午後4時30分まで
会場 緋の郷スポーツ交流館
入場料 無料
問い合わせ 生涯学習課(内線2433)

広瀬生涯学習館利用団体説明会

期日 3月14日(火)
時間 午後2時開始
会場 広瀬生涯学習館
対象 生涯学習をするために利用を希望する団体
現在利用中の団体を含みます

内容 利用方法の説明、利用日時の調整
申し込み・問い合わせ 3月

10日(金)までに直接または電話で生涯学習課(内線2433)

人権のまちづくり講演会

期日 3月18日(土)
時間 午後1時30分～4時
会場 市民プラザ
内容 講演会「わたし“発”の部落差別問題」、ビデオ上映会
講師 黒坂愛衣さん(埼玉大学大学院生)
入場料 無料

問い合わせ 人権課(内線2123)または生涯学習課(内線2433)

福祉バザー

期日 3月17日(金)
時間 午前11時～午後1時30分

会場 ふくしプラザ
販売品 中古衣類・寄贈品・農産物・手作り菓子など
問い合わせ NPO法人アイチの会事務局(☎219112)

友愛セール

期日 3月18日(土)
時間 午前10時30分～11時30分

選挙のへえへ

～選挙に関する豆知識⑦(選挙公報)～

選挙公報とは、候補者の氏名・経歴や政見などが掲載されたもので、形は新聞に似ています。原稿内容は特に決められていないので、各候補者の個性や、何を重視しているのかを読み比べることができます。

選挙公報は、選挙管理委員会が発行し、投票日の2日前までに新聞折り込みで各世帯に配布します。新聞を購読していない人には、連絡していただければ直接送付します。また市役所・各支所・公民館などにも配布用として備え付ける予定です。
問い合わせ 市選挙管理委員会(内線2339)



森村大地卒業記念 旅立ちコンサート

生まれてすぐ脳性まひになり、障害を克服するためにサックスを習い始めた森村さんが、卒業を記念しサックスの演奏会を行います。

期日 3月12日(日)
時間 午後6時開始
会場 ふくしプラザ

ジョイフルジョイントコンサート

入場料 無料
問い合わせ NPO法人キャッチ・ジャパンの森村三美さん(☎253891)

期日 3月19日(日)
時間 午前10時30分～午後3時
会場 境総合文化センター
内容 第二天啓園・ファンキークラブ・はちす保育園の皆さんによる演奏やダンス、歌などの披露

入場料 無料
問い合わせ ファンキークラブの山田洋子さん(☎0272681556)

華蔵寺公園遊園地

ホワイトデーおかえししナイト2006

期日 3月11日(土)
 内容 大観覧車ひまわり・メリーゴーランド・スーパーシューティングライドを午後9時まで営業します。
 午後5時からメリーゴーランドを無料開放すると同時に観覧車をご利用の先着200人とスーパーシューティングライドで30,000点以上得点した人にプレゼントを差し上げます

魔法戦隊マジレンジャー・マジレッドと遊ぼう

期日 3月12日(日)
 時間 午前11時～、午後1時～、午後3時～
 内容 マジレッドがやって来ます。一緒にゲーム大会や写真撮影、握手会などをして遊ぼう

問い合わせ 華蔵寺公園遊園地 (☎25-4478、
<http://www.8.wind.ne.jp/kezouji/>)

手続きはお早めに

児童福祉の手当

児童福祉の手当てにはさまざまなものがあります。該当する人は忘れずに手続きをしてください。また、それぞれの手当てには所得制限などがあります。詳しい内容については、お問い合わせください。

【児童扶養手当】

次のいずれかに該当する児童の保護者に支給します。

父母の離婚後、父と一緒に生活していない児童

父が死亡した児童

父が重度の障害にある児童

父の生死が不明の児童

父から1年以上遺棄されている児童

父が引き続き1年以上拘禁されている児童

未婚の母の子である児童

父母ともに不明である児童

【特別児童扶養手当】

心身に障害を持つ児童の保護者に支給します。

【ひとり親家庭等福祉手当】

母子・父子家庭または父母のいない児童(小・中学生)の保護者に支給します。

【交通遺児等福祉手当】

心身に障害を持つ児童や交通・労働災害事故により保護者が死亡または障害の状態になった児童の保護者に支給します。

問い合わせ 児童家庭課(内線2134)または各支所福祉課



期日 3月11日(土)・12日
 内容 明治から昭和にかけて製造された40台余りのタイプライターを展示し、活字文化の発展をたどります。

活字文化の発展をたどる タイプライター資料展

期日 3月18日(土)・19日(日)
 時間 午前9時～午後4時
 会場 北公民館
 入場料 無料
 問い合わせ 伊勢崎蘭恵愛好会会長の石田安金さん(☎26)3214)

第41回春蘭展

期日 3月18日(土)・19日(日)
 時間 午前9時～午後4時
 会場 いせさき明治館
 入場料 無料
 問い合わせ 丸橋利光さん(☎25)3352)または文化観光課(内線3354)

市指定重要有形民俗文化財 「波志江の屋台」特別展

期日 3月11日(土)・12日(日)
 時間 午前9時～午後4時
 会場 岡屋敷会館(波志江町二丁目)
 内容 波志江祇園祭写真展・屋台彫刻の実物展示・各組のお囃子の実演・岡屋敷組の屋

相川考古館のイベント

新収蔵「ひな人形展」
 期間 3月3日(金)から19日(日)まで
 時間 午前9時30分～午後4時30分
 入館は午後4時まで
 針供養
 裁縫をしている人たちが、古くなった針や折れた針を供養する行事です。

期日 3月7日(火)
 時間 午前10時～午後3時

* *

いずれも

入場料 500円

小・中学生 200円

夜会(夜の茶会)

昔ながらの灯火具の下で、一服のお茶をお楽しみください。

期日 3月25日(土)

時間 午後5時30分開始

会場 茶室「鶴華庵」

席主 住谷柊月さん(石州流)

茶券 3,500円(点心付き)

前売券だけとなります。3月3日(金)から相川考古館で発売します

申し込み・問い合わせ 相川考古館(☎25)0082)

司法書士がパワフルサポート
新会社法
あなたの会社をより強く

期日 4月2日(日)
 時間 午後1時30分～4時15分

会場 県民会館(前橋市)

内容 基調講演、ケーススタディ、新会社法の活用事例

講師 三宅伸吾さん(日本経済新聞社編集委員)

入場料 無料

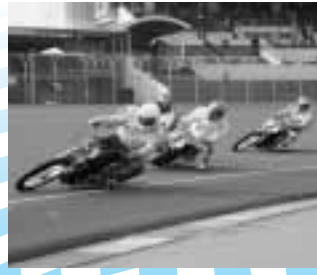
問い合わせ 群馬司法書士会

(☎027) 224 776

3)

3)

伊勢崎オート



【場外発売】G 開設54周年
記念グランプリレース(川口)

3/4 ● 5 ● 6 ● 7 ● 8

第27回デイリースポーツ杯争奪戦

3/13 ● 14 ● 15 ● 16

【場外発売】SG第19回
全日本選抜オートレース(飯塚)

3/17 ● 18 ● 19 ● 20 ● 21

スポーツ

子どものための 初心者水泳教室

期日 3月28日(火)から31日(金)まで(全4回)
時間 午前10時30分～11時30分
会場 あずまウォーターランド
対象 市内に在住の新小学1年から新6年生まで
定員 30人
定員を超えた場合は抽選です
内容 泳げない・水が怖いなどレベルに合わせてクラス別にレッスンします
参加料 600円(保険料)用意するもの 水着・水泳キャップ・タオル
申し込み 3月15日(水)午後7時30分から8時までの間に直接あずま中央公民館へ問い合わせ あずま体育館 ☎(627271)

中学校校庭夜間照明施設が利用できます

施設の利用には施設利用団体登録が必要です。はじめに

登録をお願いします。

利用期間 通年

利用時間 午後7時～9時30分

利用施設

伊勢崎地区Ⅱ第一・第二・第三・第四・殖蓮・宮郷中学校
境地区Ⅱ境北・南中学校
対象 市内に在住・在勤・在学の10人以上で構成した各種スポーツ団体
使用料
伊勢崎地区Ⅱ1回(2時間) 2、100円
境地区Ⅱ1回(2時間30分) 2、500円
申し込み・問い合わせ 伊勢崎地区の6校はスポーツ振興課(市民体育館内、☎301302)、境地区の2校は境運動施設管理事務所(☎741113)

募集

絵手紙コスモスの会 会員募集

活動日 第1・3水曜日
時間 午後1時30分～3時30分
会場 ふくしプラザ
講師 池田雅子さん
会費 月1、000円

申し込み・問い合わせ 講師の池田雅子さん(☎216385)

境木彫りの会会員募集

活動日 火曜日
時間 午後7時～9時
会場 境総合文化センター
内容 手鏡・写真立て・おぼんなどの彫刻
初心者大歓迎です
講師 大沢悦二さん
会費 月1、500円
問い合わせ 境木彫りの会代表の森暢夫さん(☎744369)

ペルー料理講習会 参加者募集

期日 3月18日(土)・25日(土)
時間 午前10時～午後1時
会場 北公民館
対象 20歳以上の人
定員 30人
内容 ペルーの代表的な料理を作ります
講師 兼久リリアさんほか
参加料 4、000円(材料費)
用意するもの エプロン・三角きん・布きん
申し込み・問い合わせ 午後6時以降に石川利二さん(☎22229)

福祉施設の
休所日・開所時間が
変わります

4月から、左記の福祉施設の休所日・開所時間が変更になります。

問い合わせ 高齢福祉課(内線2179)または各施設へ

施設名	休所日	開所時間
みやまセンター ☎63-0345	日曜日・祝日(敬老の日を除く)・ 9月第3水曜日・12月29日～1月4日	午前9時～午後4時
境社会福祉センター ☎74-7337	土曜日・祝日(敬老の日を除く)・ 9月第3水曜日・12月29日～1月4日	
高齢者生きがいセンター ☎20-2666	日曜日・祝日・12月29日～1月4日	
境地域福祉センター ☎74-5294	第2・4土曜日・祝日・ 12月29日～1月4日	午前9時～午後9時

休日の漏水などの連絡先

休日の漏水修繕などについては、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の水道指定工事店へ連絡してください。

- 3月 4日(土) (有) 矢内設備工業 ☎32-6053
- 3月 5日(日) (株) 高岸設備工業 ☎25-7278
- 3月11日(土) (有) 穂粒設備工業 ☎32-0875
- 3月12日(日) 中西工業(株) ☎25-5900

成人式会場での募金にご協力ありがとうございました

1月に開催されました成人式の会場で、新成人の成人式実行委員とボランティアの皆さんにより募金活動を行いました。多くの新成人の皆さんにご協力していただき、ありがとうございました。

募金額および寄付先は次のとおりです。

募金総額 34,159円

寄付先

- パキスタン基金(財団法人日本ユニセフ協会)へ
・・・11,386円
 - アフガニスタン復興基金(財団法人日本ユニセフ協会)へ
・・・11,267円
 - 新潟県中越大地震災義援金(新潟県災害対策本部)へ
・・・11,386円
 - その他(振込手数料) ・・・120円
- 問い合わせ 市民活動課(☎21-6711)

生活習慣病の予防と改善 講演会参加者募集

期日 3月30日(木)
時間 午後1時30分～3時30分
会場 赤堀保健福祉センター
定員 50人(先着順)
演題 糖尿病の常識・ウソ? ホント?
講演前に希望者には測定身長・体重・体脂肪・腹囲・血糖検査)を行います
講師 小内亨さん(内科医院院長)

参加料 無料
申し込み・問い合わせ 3月15日(水)から24日(金)まで

でに直接または電話で国民健康保険課(内線2198)または赤堀支所住民課(☎629794) 土・日・祝日は除きます

スポーツ吹矢教室(基礎編) 参加者募集

期日 4月2日から5月28日までの日曜日(全7回)
4月23日・30日は除きます
時間 午後2時～4時
会場 あずま中央公民館
定員 20人
内容 呼吸法としてのスポーツ吹矢の基礎を学ぶ
講師 日本スポーツ吹矢協会

公認指導員
参加料 1、500円(テキスト代など)
申し込み・問い合わせ 日本スポーツ吹矢協会上州伊勢崎支部の杉田さん(☎247016)または西野目さん(☎3538)

いせさきパソコン 初心者クラブ会員募集

活動日 金曜日(4月から)
時間 午後7時～9時
会場 広瀬生涯学習館
対象 パソコン初心者
定員 20人(先着順)
内容 お絵描き、はがき作成、カローリ計算、家計簿、インターネットの初歩、指導員の育成
講師 鈴木春雄さん
会費 月1、000円
申し込み・問い合わせ 篠崎清三郎さん(☎252665)

ふれあい体験教室世界の行事 イースター “つてなあに?” 参加者募集

期日 3月11日(土)
時間 午前9時30分～午後0時30分
会場 赤堀公民館
対象 小学生
定員 50人
内容 イースター・エッグさ

がしゲーム、クラブト
参加料 無料
申し込み・問い合わせ 3月9日(木)までにガールスカウト県第73団の久保田さん(☎620579)

藤手芸サークル ラタン会員募集

活動日 第1・3金曜日
時間 午後2時～4時
会場 宮郷公民館
講師 新井ヤス子さん
会費 月2、000円
問い合わせ 根岸真理子さん(☎237519)

縦覧

都市計画の決定を縦覧

東都市計画区域内において、2月1日(水)から特定用途制限地域が指定されました。この都市計画の縦覧についてお知らせします。
縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分
土・日・祝日は除きます
会場・問い合わせ 都市計画課(内線2436)

文化講演会「こころの風景」

～ たくさんの応募ありがとうございました ～

3月15日(水)の文化講演会「こころの風景」(講師 五木寛之さん)に全部で591通の応募がありました。大塚教育委員長立ち会いのもと山口教育長による厳正な抽選が行われ、511人が当選しました。なお、当選されなかった皆さんには、大変申し訳ありませんでした。
問い合わせ 赤堀公民館 (☎62-1153)

お知らせ

放課後児童クラブを
ご利用ください

仕事などで保護者のいない家庭の児童を預かる施設として、放課後児童クラブがあります(左表)。保育料や利用時間などはクラブによって異なりますので、直接クラブにお問い合わせください。

公設のクラブについては保育課まで
問い合わせ 保育課(内線2127)

難病患者見舞金を支給します

次に該当する人に難病患者見舞金として月3,000円を支給します。

県の特定疾患医療または小児慢性特定疾患医療の給付対象となる病名に該当する人

人工ぼうこう・人工肛門を造設している人
ストマ用装具の支給を受けている人も該当します
申請に必要なもの

特定疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療の受給者証もしくは医師の診断書
印鑑(朱肉を使用するもの)

放課後児童クラブ一覧

対象区域	クラブ名	所在地	
公設	南小	南小 上泉町(☎25-0440)	
	殖蓮小	殖蓮小 上植木本町(☎22-1665)	
	宮二小	宮郷第二小 連取町(☎24-8089)	
	北小	北小 曲輪町(☎22-3998)	
	殖蓮小	さくらんぼ	上植木本町(☎26-6266)
		赤城	上諏訪町(☎25-7303)
	茂呂小	もろ 茂呂町二丁目(☎22-0635)	
	三郷小	トトロの家 波志江町三丁目(☎23-2997)	
	宮郷小	ハローキャンパス 田中島町(☎24-1761)	
	民設	名和小	どんぐり 戸谷塚町(☎32-1400)
坂東小			
豊受小		ゆたか 馬見塚中町(☎32-3691)	
北二小		ひまわり 宗高町(☎21-7380)	
殖二小		あおぞら	日乃出町(☎21-0521)
		あすなる館	山王町(☎26-6501)
広瀬小		ひろせこどもの家	新栄町(☎26-4115)
		みらい	連取町(☎21-5500)
境小		すぎな教室 南町(☎74-5523)	
境采女小		うねめ教室 下淵名6区(☎76-4141)	
境剛志小		ひまわり教室 下武士西(☎74-5841)	
境東小		たけのご教室 北米岡(☎74-5599)	

振込先の金融機関の通帳(本人または保護者名義のもの) 郵便局は除きます
申請した月の翌月から支給の対象になります
問い合わせ 障害福祉課(内線2165) または各支所福祉課

住宅用火災警報器などの設置はお早めに

1月中における全国の住宅火災による死者数は、過去3年の同時期と比べ、約1.5倍に急増しました。

出火原因別の死者数は「放火」によるものが最も多く、次いで「たばこ」「ストーブ」となっています。なお、住宅用火災警報器などが設置されていた場合は、約3分の1に減少しており、その有効性は証明されています。

住宅用火災警報器などの設置は消法などが改正され、新築住宅は6月1日から、既存住宅は平成20年6月1日から義務化されます。

住宅火災による犠牲者を防止するため、早期に住宅用火災警報器などを設置することをお勧めします。

問い合わせ 消防本部予防課 (☎2533311)

地球にやさしく

28

アダプトプログラムとは?

アダプトプログラムとは、市民と行政が協働で進める新しい環境美化活動です。

市民の皆さんが、道路や公園、河川などの公共の場所の里親となって、清掃などの美化活動を行い、行政がこれを応援します。

【里親の主な役割】

活動区域内の散乱ごみの収集およびごみの散乱防止のためのパトロール
植栽などの環境美化活動
犬のフンの片付け

【市の主な役割】

環境美化に必要な物品の支給または貸与
里親が収集した散乱ごみの回収
里親であることを示す表示板の提供

ボランティア保険の加入

* *

市では、町内会やPTA、企業や有志の集まりなど、どのような団体からの応募も随時受け付けています。

問い合わせ 環境保全課(内線3404)

外国人相談窓口

●本庁1階市民相談室：国際課（内線2114）
 日時 月・水曜日（祝日を除く）午後1時30分～4時30分
 対応言語 英語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語
 ※上記窓口のほか、相談員が一人、国際課に常駐して相談を受け付けます（対応言語：英語・スペイン語・タガログ語）
 ●境支所：住民課（☎74-0237）
 日時 水曜日（祝日を除く）午後1時30分～4時30分
 対応言語 ポルトガル語

SERVICIO DE CONSULTAS PARA EXTRANJEROS

●Consulorio del ciudadano, 1er piso de la Municipalidad de Iseaki
 Informes : Departamento Internacional (24-5111 anexo2114)
 Dias y Hora : Todos los lunes y miercoles (excepto feriados) 1:30-4:30p.m
 Asistencia en : Ingles, Portugués, Español, Tagalog
 ※Por otro lado tambien tenemos un miembro consejero estable en el Departamento Internacional a quien podrá realizar sus consultas. (Idiomas : Ingles, Español, Tagalog)
 ●Municipio de Sakai, Departamento Civil (74-0237)
 Dias y Hora : Todos los miercoles (excepto feriados) 1:30-4:30p.m
 Asistencia en : Portugues

排出水の水质規制がかかる工場・事業場の範囲が広がります

4月1日（土）から、排出水の水质の規制がかかる工場・事業場の範囲が広がります。特定事業場および水质特定事業場以外で、1日当たりの平均排水量が10立方メートル以上の工場・事業場が対象となります。

問い合わせ 県環境保全課 ☎027-226-2835
 または伊勢崎環境森林センター（☎221171）

春の青少年健全育成運動に参加しましょう

実施期間 3月16日（木）から4月15日（土）まで
 推進目標 地域の大人たちのつながりで子どもたちの安全を確保しよう

小さな子どもをひとりになし、ない運動を展開しよう
 登下校の様子を見守ったり、パトロール活動に協力したりし、子どもたちが被害にあわないよう注意しましょう。
 子どもたちと地域の危険箇所を点検して地域の安心・安全マップづくりに参加しよう
 通学路や遊び場を点検し、

育成関係団体や学校などによるマップづくりに進んで協力しましょう。

パトロール活動や日常生活で、あいさつ、声かけをしよう
 大人から進んであいさつや声かけをし、大人同士、子ども同士が顔見知りになって、地域の安全を確保しましょう。
 問い合わせ 市民活動課（☎216712）

市民の善意

次の皆さんから寄付・寄贈がありました。

- ▲三國コカ・コーラボトリング(株)伊勢崎支店から伊勢崎ハイツヘジューズ1ケース
- ▲高橋由紀さん(新栄町)から伊勢崎ハイツヘデコレーションキー4個
- ▲杉原俊夫さん(曲輪町)から奨学資金蓄積基金へ500,000円、図書購入費として500,000円
- ▲故杉原富美子さん(曲輪町)から奨学資金蓄積基金へ2,000,000円
- ▲(社)伊勢崎法人会女性部会からラブリバー親水公園うめぎへ桜の木20本

公共下水道

供用開始区域の縦覧



4月1日（土）から、公共下水道の供用開始区域が新たに広がります。この区域に該当する家庭や事業所などは、3年以内に公共下水道への接続が義務付けられます。
 なお、3年以内の改造工事については補助金制度がありますのでご利用ください。



対象区域 茂呂町二丁目・南千木町・茂呂南町・美茂呂町・ひろせ町・山王町・上諏訪町・下植木町の各一部
 縦覧期間 3月16日（木）から29日（水）まで
 時間 午前8時30分～午後5時15分
 会場 下水道整備課
 土・日・祝日は宿日直室で縦覧できます
 問い合わせ 下水道整備課内線2418

縦覧期間 3月16日（木）から29日（水）まで
 時間 午前8時30分～午後5時15分
 会場 下水道整備課
 土・日・祝日は宿日直室で縦覧できます
 問い合わせ 下水道整備課内線2418

あつまれ Issyoni Asobouyo

元気キッズ



■児童センター ☎23-6463
■赤堀児童館 ☎63-1001
■赤堀南児童館 ☎62-8723
■赤堀あさひ児童館 ☎63-1616
■きく児童館 ☎61-0600
■さざんか児童館 ☎62-8880
■あやめ児童館 ☎62-9977
■境児童センター ☎70-6100
■境児童館どんぐり ☎70-2415

児童センター

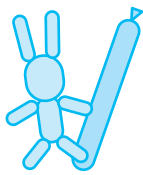
お手玉で遊ぼう

期日 3月12日(日)
 時間 午後2時開始
 対象 誰でも参加できます
 内容 「殖蓮婦人会」の皆さんと一緒に遊びます。お手玉のおみやげもあります
 申し込み 開始10分前から



ペンシルパルーン

期日 3月19日(日)
 時間 午後1時30分開始
 対象 誰でも参加できます(幼児は保護者同伴で参加できます)
 内容 細長い風船で犬・うさぎ・剣などを作って遊びます
 申し込み 開始10分前から



境児童センター

ペン立てを作ろう

期日 3月18日(土)・19日(日)
 時間 午前10時～午後4時
 対象 誰でも参加できます
 内容 牛乳パックを使ってペン立てを作ります
 申し込み 各日とも午前10時から随時受け付けます



境児童館どんぐり

動物のマラカスを作ろう

期日 3月14日(火)から26日(日)まで
 20日(月)・21日(祝)は除きます
 時間 午前10時～午後4時
 対象 誰でも参加できます
 内容 色画用紙を使って動物のマラカスを作ります
 申し込み 各日とも午前10時から随時受け付けます

読み聞かせの会

期日 3月18日(土)
 時間 午後1時30分開始
 対象 誰でも参加できます
 内容 「だるまちゃんがころんだ」の皆さんによる絵本の読み聞かせやダンボールシアターなど
 申し込み 開始10分前から



プラネタリウム

今月の投影番組
 テーマ じゅんにたどろう春の星座
 内容 春の大三角や大曲線を使って星や星座をさがします
 投影時間 土・日曜日 = 午前11時・午後2時・4時の3回



さざんか児童館

わりばし鉄砲を作ろう

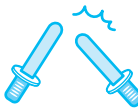
期日 3月13日(月)から18日(土)まで
 時間 午前10時～午後5時
 対象 誰でも参加できます
 内容 わりばしと輪ゴムを使って鉄砲を作ります
 申し込み 各日とも午前10時から随時受け付けます



きく児童館

スポーツチャンバラ

期日 3月18日(土)
 時間 午後1時30分開始
 対象 小学生以上
 定員 30人(先着順)
 内容 柔らかい空気入りの竹刀を使って遊ぶスポーツです。遊び方の指導の後対戦も体験します
 申し込み 3月6日(月)から



赤堀南児童館

あそびの教室

期日 3月14日(火)
 時間 午前10時30分～11時30分
 対象 幼児とその保護者
 内容 みんなで遊ぼう
 申し込み 当日受け付けます

赤堀あさひ児童館

あそびの教室

期日 3月16日(木)
 時間 午前10時30分～11時30分
 対象 幼児とその保護者
 内容 ゲームで遊ぼう
 申し込み 当日受け付けます

赤堀児童館

あそびの教室

期日 3月15日(水)
 時間 午前10時30分～11時30分
 対象 幼児とその保護者
 内容 お楽しみ会
 申し込み 当日受け付けます

各児童館・児童センターでは、このほかにもいろいろな行事を予定しています。ぜひ一度、お問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

● = 児童センター ◻ = 赤堀・赤堀南・赤堀あさひ児童館
 ◆ = さざんか・あやめ児童館
 ○ = 境児童センター・境児童館どんぐり



保健

Health Information

- 健康管理センター ☎23-6675
- 赤堀保健福祉センター ☎20-2210
- あずま保健センター ☎62-9918
- 境保健センター ☎74-1363
- 健康管理課ホームページ
http://www.city.isesaki.lg.jp/kenkokanrika/

両親学級

期日 4月7日(金)・14日(金)
 受付時間 午前9時～9時30分
 1回目は受付時間内にビデオを上映します
 会場 健康管理センター
 対象 もつすぐお父さん・お母さんになる人
 内容 1回目「お産の経過や補助動作について・沐浴実習・妊婦体験など」
 お父さんもぜひ参加してください
 2回目「講義、妊娠中からの

食生活」、先輩ママとの交流

用いるもの、母子健康手帳・筆記用具は毎回、1回目「バスタオル・動きやすい服装

申し込み・問い合わせ 会場の規模により参加可能人数を設定しています。開催日の3日前までに健康管理センター

母乳相談

母乳のことなら何でも相談できます。

期日 3月30日(木)
 受付時間 午前9時～10時
 予約がなくても受けられます

新生児の訪問相談

赤ちゃんが健やかに育っていただけるように、保健師・助産師が家庭を訪問し、体重測定や発育・母乳などの育児相談のほか、お母さんの体の相談などを行いますので、気軽にお問い合わせください。

対象 生後2か月ごろまでの赤ちゃんとその母親
 問い合わせ 各保健センター

口腔訪問の利用案内

入れ歯が合わなかったり、歯のことで困っている人はいませんか。

高齢者で体の調子が悪く、歯科医院に直接受診することが困難な人に対し、歯科衛生士や歯科医が家庭を訪問し、歯みがきや入れ歯の手入れなど口腔相談を行います。

治療の必要な人は、保険診療で入れ歯を作ったり、治したりすることもできますので相談してください。

在宅看護師カムバック作戦

保健師・助産師・看護師の資格を持っていながら、現在家庭にいたり、看護職に就いていない人に資格を活用してもらうために「ナースバンク」への登録をお願いしています。

各保健センター

県看護協会(☎027 2

69 5565)

伊勢崎保健福祉事務所(☎5066)

いきいき健康 生活習慣病を予防しよう

生活習慣病は、過食・偏食、運動不足、多量飲酒、喫煙、ストレス・疲労など、長年の不摂生な生活の積み重ねから起きる病気の総称です。特に、素質(高血圧、糖尿病、高脂血症など親から受け継いだ体質)のある人は、生活習慣病を起こす可能性が高くなります。生活習慣病の怖さは、そのまま放置していると、生命に関わるがん・心臓病・脳卒中などの原因になることです。年齢とともに増加しますが、生活習慣を見直すことで予防や改善ができます。

生活習慣病予防のポイント

「元気で長生き」できるように、今日から「一無・二少・三多」を実践しましょう。

- 一無(無くするのは一つ)
 - ・無煙...たばこは百害あって一利なし。禁煙にチャレンジ
- 二少(減らすのは二つ)
 - ・少食...食事はあともう少し食べられると感じる程度(腹八分目)に
 - ・少酒...お酒は飲まないか飲んででも適量
- 三多(多くするのは三つ)
 - ・多動...体をこまめに動かす
 - ・多休...休養、睡眠は十分に
 - ・多接...多くの人、こと、物に接して生きがいを高める

体の異常を早期にキャッチ

本市では、4月からひまわり健診、すこやか健診、人間ドック、各種がん検診などさまざまな健診(検診)を実施します。がんをはじめ、生活習慣病は病状が軽い段階では自覚症状のないことが多いものです。健診を受けることで体の異常をより早くキャッチすることができます。健診で生活習慣病の芽を早期につみとり、生活習慣改善の取り組みのスタートにしましょう。

まちかど シャシんこうぼう

14

街かど 写真工房

「ツタの家」

撮影者
小山輝永さん（田部井町二丁目）

応募方法 撮影者の住所・氏名・電話番号を記入し、サービス判を郵送またはデジカメで撮影した画像（200万画素以上）はメールでお送りください。

あて先 〒372-8501 今泉町二丁目410番地
市役所広報課「街かど写真工房」係
☑ kouhou@city.isesaki.lg.jp



青春白書 15

編
集
後
記

ひな祭りの歴史は古く、起源は平安時代にさかのぼります。もともとはお祭りではなく、お七夜やお宮参りと同じように、女の子の健やかな成長を願う行事でした。また、おひなさまは、子どもに降りかかろうとする災いを代わりに引き受けてくれる厄よけの守り神のようなものです。できれば、愛情のこもったお祝いで、子どもたちの心を満たしてあげたいものですね。

わが家には、3人分の五月人形やよろいかぶとはあるものの、ひな人形は見当たらないのですが...（や）



元気いっぱいのプレーで（広瀬小学校）

今月26日から始まる第31回県選抜少年（学童）野球大会に3回目の出場を決めた広瀬メッツ。週末の広瀬公園では、朝早くから練習に励む彼らの姿が目に留まります。

全日本学童軟式野球大会では全国大会の出場経験もある強豪チームですが、この大会では過去2回とも一回戦負けと、納得のいく成績が残せていません。

主将の栗原君は「この前の大会（関東学童軟式野球大会）では、県でベスト8でした。今度の大会では、もっと上を目指して頑張ります」と活躍を約束してくれました。